令和6年度 第3四半期分契約状況一覧(賃貸借)

契約内容の詳細については、各発注担当課にお問い合わせください

件	名	発注担当課	契約業者	契約金額 (消費税込)	契約日	契約 方法	指名·申込 業者数	適用 条項	特命随契理由	備	考
泉南市基幹系システ. 借業務(1月開始分)	ム用端末等賃貸	デジタル推 進課	みずほ東芝リース (株)	1,551,660円	R6.12.24	随契	1	6	基幹系システムのハードウェアについて12月から、1月リース器の日本が、機器のモリ、確認のであるが、機能にいり、であるが、機能にいり、であるが、機能にいりのであるが、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、		
基幹系システムに係 ^人 器賃貸借契約	るハードウェア機	デジタル推 進課	みずほ東芝リース株 式会社	39,996円	R6.12.27	随契	1		当該機器の状態がることで経続して利用するで経費の節減和8年1月の原準準拠システム現で機器を更がで機器を更がで機器を更がで機器を更がはは、一次は、一次は、一次は、一次は、一次は、一次は、一次は、一次は、一次は、一	月額	

- ●契約方法欄は、指名競争入札・一般競争入札・総合評価入札は入札、見積合せ・特命随契・プロポーザルは随契と表記●長期継続契約の場合は備考欄に長期と記入●適用条項欄は、随意契約における地方自治法施行令第167条の2第1項の適用号数を表記

令和6年度 第3四半期分契約状況一覧(賃貸借)

契約内容の詳細については、各発注担当課にお問い合わせください

件名	発注担当課	契約業者	契約金額 (消費税込)	契約日	契約 方法	指名·申込 業者数	適用 条項	特命随契理由	備考
泉南市障害者福祉システム用機器賃貸借	障害福祉課	FLCS(株)関西支店 ・富士通Japan(株) 関西公共第ニビジネ ス部	26,400円	R6.12.27	随契	1	6	現行の障害者福祉システムにおいて、令和7年度以降に実施される「地方公共団体システム標準化」に対応するための再構築にはある程度の期間を必要とするため、システム再構築までの間、現行システムの延長利用を行う。	月額
輪転機賃貸借	保健推進課	シャープファイナンス (株)	45,870円	R6.12.17	入札	5			長期(R7.1.1~ R11.12.31)
大阪府市議会議員研修会に係る マイクロバス借り上げ業務	議会事務局	(株)南海国際旅行 教育旅行グループ	66,000円	R6.10.11	随契	9	1		
パソコンソフト賃貸借契約	生涯学習課	(株)阪南ビジネスマシン泉南営業所	20,709円	R6.12.26	入札	6			月額、長期(R7.2.1 ~R12.1.31)
水道直結型ウォーターサーバーリース	青少年センター	ウォータースタンド (株)	7,700円	R6.10.1	随契	1		冷水機設置業者等に見 積もり依頼したものの取 り扱いがないなど不調と なった。近隣で本件内容 が対応可能な業者が契 約業者のみであったた め。	月額
衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判 官国民審査及び大阪府議会議員補欠 選挙投票箱送致用車両賃貸借	行政委員会 事務局	大阪第一交通(株)	378,000円	R6.10.11	随契	1	2	本市指名業者において は、本契約業者以外に は業務遂行可能なもの が無いため。	
衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判 官国民審査及び大阪府議会議員補欠 選挙開票所長机賃貸借	行政委員会 事務局	ダイキチレントオール (株)	347,600円	R6.10.11	随契	5	1		

[●]契約方法欄は、指名競争入札・一般競争入札・総合評価入札は入札、見積合せ・特命随契・プロポーザルは随契と表記 ●長期継続契約の場合は備考欄に長期と記入 ●適用条項欄は、随意契約における地方自治法施行令第167条の2第1項の適用号数を表記

令和6年度 第3四半期分契約状況一覧(賃貸借)

契約内容の詳細については、各発注担当課にお問い合わせください

件	名	発注担当課	契約業者	契約金額 (消費税込)	契約日	契約 方法	指名·申込 業者数	適用 条項	特命随契理由	備	考
衆議院議員総選挙、表 及び大阪府議会議員 モノクロ複合機賃貸借	補欠選挙開票所		山王スペースレンタ ル&レンタル(株)	68,200円	R6.10.11	随契	5	1			
衆議院議員総選挙、表 及び大阪府議会議員 所携帯電話トン貸借			山王スペースレンタ ル&レンタル(株)	295,900円	R6.10.11	随契	5	1			

[●]契約方法欄は、指名競争入札・一般競争入札・総合評価入札は入札、見積合せ・特命随契・プロポーザルは随契と表記●長期継続契約の場合は備考欄に長期と記入●適用条項欄は、随意契約における地方自治法施行令第167条の2第1項の適用号数を表記